

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】	平成30年度当初予算 地方消費税交付金	2,303,325 千円
	うち社会保障財源化分	1,010,823 千円
【歳出】	平成30年度当初予算 社会保障施策に要する経費	7,704,836 千円

### 【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

使 途 の 範 囲	経 費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国・府支出金	市 債	そ の 他	引 上 げ 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉	3,368,576	2,138,405		21,692	273,095	935,384
社 会 保 険	3,402,095	1,004,704			541,768	1,855,623
保 健 衛 生	934,165	42,436		24,582	195,960	671,187
合 計	7,704,836	3,185,545		46,274	1,010,823	3,462,194

(※) 消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあることから、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。）は社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その用途を明確化するもの。